

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市障害福祉施設等整備事業費補助金
補助の区分	事業補助（協調事業補助） 事業補助（建設的補助）
補助の概要	障害福祉サービスの基盤整備を促進するため、社会福祉法人等が行う障害福祉施設等の施設整備に要する経費の一部助成する。
補助事業者	社会福祉法人等
補助対象経費	国の社会福祉施設等施設整備費国庫補助金交付要綱に掲げる内容により行う障害福祉施設等の整備費
類似補助の有無	有
	○同種の補助金の統合検討 令和元年9月1日に統合
補助金額（定額、上限、下限等）	補助限度額
	○少額（5万円以下）補助金の理由
補助率等	補助対象経費から国、県その他の機関が交付する補助金の額を減じた額の2分の1以内の額。ただし、500万円を上限とする。
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	B 数値化不可
	○目標に対する費用対効果（計算式）
	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法 第7期障がい福祉計画期間内の見込量（2024年度～2026年度） 生活介護 6人増、就労継続支援B型 4人増、共同生活援助 4人増
補助制度開始	平成25年4月1日
見直し時期	令和8年9月30日
補助終期	令和9年3月31日
	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段）
事業担当	（担当部署） 社会福祉課
	（電話番号） 0259-63-5113